

四国電力株式会社による電気料金値上げ認可申請に係る公聴会

日時：令和5年2月1日（水） 9：00～10：10

場所：かがわ国際会議場

1. 開会

【山田資源エネルギー環境部長】

定刻になりましたので、ただいまから四国電力株式会社による電気料金値上げ認可申請に係る公聴会を開催いたします。

私は、今回の公聴会を主宰する議長として、経済産業大臣から指名された四国経済産業局資源エネルギー環境部長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以後、座って進めさせていただきます。

2. 議事進行について

【山田資源エネルギー環境部長】

本公聴会は、四国電力の特定小売供給約款の変更認可申請に係る審査プロセスの一環として、電気事業法等の一部を改正する法律附則第22条に基づき、広く一般の意見を聴くことを目的に開催するものであり、運営方法や手続については、電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する省令第34条に定められております。関係規定につきましては、資料2のほうに整理しておりますので、ご参照ください。

公聴会の開催に当たって、昨年12月5日から先月1月18日まで意見陳述人を募集したところ、応募はありませんでしたので、今回の公聴会においては意見陳述人による陳述はございません。

また、本日は申請者である四国電力から長井社長以下、ご出席いただいております。

さらに、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合の委員にもオンラインでご出席いただいております。

ご紹介いたします。梶川委員、川合委員、圓尾委員です。

また、経済産業省より、資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課付植松企画調査官、電力・ガス取引監視等委員会から池田取引監視課長が参加しております。

また、本日の公聴会の模様につきましては、インターネットによる同時中継を行ってお

ります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、現地会場における傍聴は受け付けないこととさせていただいております。

また、本公聴会の録画映像につきましては、後日インターネット上に公開いたします。

本日の議事については、資料1にあるとおり、冒頭に資源エネルギー庁から電気料金の値上げ認可プロセスの説明、四国電力株式会社から認可申請の概要の説明をいただきます。その後、「国民の声」を紹介をし、最後に四国電力及び料金制度専門会合の委員からコメントをいただく予定となっております。

配付資料につきまして、出席者一覧につきましては資料3に、電気料金の値上げ認可プロセスの説明資料については資料4に、認可申請の概要については資料5に、「国民の声」としてインターネット等を通じて提出された意見の概要については資料6に記載しておりますので、ご参照ください。

なお、資料につきましては、経済産業省のホームページにも掲載しておりますので、オンラインで傍聴されている方におかれましては、ホームページより資料をご覧くださいと思います。

それでは、これより議事に沿って進めてまいりたいと思いますが、議事の進行は議事進行人としまして、四国経済産業局資源エネルギー環境部河瀬電源開発調整官にお願いしたいと思います。

では、以後、河瀬調整官に議事進行をお願いします。

3. 電気料金（特定小売供給に係る料金）の値上げ認可プロセスについて

【河瀬電源開発調整官】

それでは、お手元の議事次第に従って進めてまいります。

まずは、電気料金の値上げ認可プロセスについて、資源エネルギー庁よりご説明いたします。

それでは、資源エネルギー庁植松企画調査官に説明をお願いいたします。

【植松企画調査官】

皆様おはようございます。

資源エネルギー庁の植松でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料4、電気料金の値上げ認可プロセスについてという資料に基づき、今回の

値上げ認可のプロセスについてご説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目をご覧ください。

経過措置の規制料金ということで、特定小売供給に係る料金についてというスライドでございますけれども、かつて低圧の電力については全て規制料金でございました。2016年4月、小売全面自由化に際しまして、規制なき独占に陥ることを防ぐという目的の下に低圧の需要家向けの小売の規制料金について、経過措置として従来と同様の規制料金が自由料金と併存することとなってございます。

この経過措置ですけれども、2020年3月末をもって撤廃されましたが、この2020年4月以降、電気の利用者の利益を保護する必要性が特に高いと認められるものについては、経済産業大臣が指定する供給区域に対し、引き続き存続するという事になっておりまして、実質的にまだ規制料金という形で残ってるというのが現状でございます。

1ページおめくりいただきまして、3ページでございます。

経過措置規制料金と自由料金の関係ということでまとめさせていただいております。

この規制料金ですけれども、電力各社さんの最大限の経営効率化、これを踏まえた上で、電気事業を運営するに当たって必要であると見込まれる原価、これに加えて利潤を加えて得た額、これと料金の収入が一致するように設定されております。その旨を約款、特定小売供給約款というものを定めていただきまして、これについては経済産業大臣による認可が必要ということになってございます。

他方で、自由料金でございますけれども、こちらについては事業者の裁量で設定される費用、これに法令などで算定される費用、これを加えて設定されるものでございますけれども、下のページにございますとおり、認可等の規制はないというような形になってございます。

1ページおめくりいただければと思いますけれども、ページ4でございます。

電気料金の設定の仕組みということで、ごく簡単にございますけれども、1枚にまとめさせていただいております。電気料金ですけれども、これは幾つかの項目、これを合算する形で設定がなされているという状況でございます。具体的にでございますけれども、下の絵に描いてございますが、基本料金に加えて、使用した量に応じた料金、これ従量料金と呼ばれますけれども、これが電力料金として加算されておりまして、燃料調整費によってその従量料金単価は変動するという形になっております。加えて、再エネ賦課金という形で、使用した量に応じて料金が加算されるという形になってございます。

経過措置の規制料金についてですけれども、制度上、これは燃料費の調整単価というものは基準の平均燃料価格の1.5倍を上限として設定されております。これは、消費者保護の観点ですね。電気というものが非常に我々の生活上で重要なものであると位置づけを考慮し、消費者保護の観点、これを考慮されたものとなっているということでございます。

5ページに行かせていただきまして、経過措置規制料金の認可プロセスというスライドでございます。

今回の公聴会の開催というのもこの認可プロセスの一環でございますけれども、先ほどご説明のありましたとおり、電気事業法等の一部を改正する法律というものに基づいて、電力会社各社さんからの経過措置料金改定の認可申請が提出された場合ということでございまして、各社さんから認可申請がなされた場合には、経済産業大臣は電力・ガス取引監視等委員会に対して意見聴取を行い、電力・ガス取引監視等委員会において審査が行われるということになっております。加えまして、広く一般からご意見を賜るという一環として公聴会を行うということでございまして、その上で認可を行うというものとされております。

具体的にですけれども、時系列で申し上げますと、下のフローでございまして、経過措置規制料金の認可プロセスの全体像ということをご覧いただければと思いますけれども、電力会社さんから申請を受けて、経済産業大臣がその申請を受理し、その後に意見聴取を行うと。その上で、電力・ガス取引監視等委員会において審査が行われますと。その中で、今回の公聴会であるとか「国民の声」という形で、一般の方々からの国民の声をお寄せいただいて、それについて電力・ガス取引監視等委員会における料金制度専門会合において、その声についても考慮いただいた上で、いろいろとご議論をいただき、最終的に経済産業大臣が意見聴取を行い、回答を受理するというところでございまして、最終的には経済産業大臣が認可するか否かということを決断するという流れになってございます。

今回の公聴会、今回の値上げ認可のプロセスについてということでございまして、私からの説明については、以上でございます。

4. 認可申請の概要

【河瀬電源開発調整官】

植松企画調査官、ご説明ありがとうございました。

続いて、今回の認可申請の概要について、四国電力よりご説明いただきます。

【長井社長（四国電力）】

四国電力社長の長井でございます。

本日は、このたびの弊社の値上げ申請についてご説明させていただく機会を賜り、感謝申し上げます。

現下の厳しい経済情勢において、お客様に多大なご負担をお願いすることになり、大変心苦しい限りでございます。当社の置かれました状況について、丁寧にご説明させていただき、今回の値上げについてご理解賜りたいと考えております。

本日は、今回の値上げ申請の概要につきまして、資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、今回の値上げ申請に至る経緯でございますけれども、国際情勢の緊迫化に伴う世界的な燃料価格の高騰を受け、当社は昨年4月分以降の電気料金が燃料費調整制度の上限を超過し、電気料金に反映されない部分の燃料費が大幅に増加してまいりました。こうした状況が続けば、事業運営に深刻な影響を及ぼし、電力の安定供給の継続に支障を来しかねないことから、当社は伊方3号機の安全・安定運転に全力を尽くした上で、これまで以上に踏み込んだ経営の合理化・効率化に取り組むとともに、特別高圧・高圧及び一部の低圧自由料金のお客様について、順次燃料費調整制度の上限廃止をお願いするなど、経営の正常化に向けてあらゆる取組に実施してまいりました。

しかしながら、国際情勢の混乱は収束の兆しが見えず、当社を取り巻く事業環境は一段と厳しさを増している状況にあります。

こうした危機的な状況を脱し、今後も電力の安定供給を継続していくためには、特定小売料金の値上げについてお願いせざるを得ないと判断した次第であります。

次ページ以降で今回の値上げ申請の詳細内容をご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。ロシアのウクライナ侵攻に伴い、資材のグラフでお示しているとおり、燃料価格がかつてない高水準で推移しております。これにより、右のグラフのとおり、燃料費調整制度における当社の平均燃料価格は、昨年4月分の電気料金以降、上限価格である3万9,000円、基準燃料価格の1.5倍でございます、これを超過する状況が続いております。国際情勢の混乱は、長期化の様相を呈しており、依然として燃料市況は落ち着きを取り戻す気配が見えないということから、燃料費調整制度の上限超過は今後も続くものと見ております。

3 ページをご覧ください。こうした厳しい状況が続く中、当社は伊方 3 号機の安全・安定運転に全力を尽くした上で、これまで以上に踏み込んだ経営の合理化・効率化に取り組むとともに、特別高圧・高圧及び一部の低圧自由料金のお客様について、順次、燃料費調整制度の上限廃止をお願いしてまいりましたが、特定小売料金については、法令上、燃料費調整額の上限が定められているため、現在も上限を超過した部分を電気料金に反映できない状態が続いております。

このため、当社の収支は依然として厳しい状況にあり、下の棒グラフで経常損益をお示ししておりますけれども、2022年度の経常損益は連結では 2 期連続赤字の 300 億円の損失、単独では 3 期連続の赤字となる 550 億円の損失となる見通しであります。

4 ページをご覧ください。ここでは、参考情報として規制部門と自由化部門の収支実績及び見通しをお示ししておりますけれども、2022年度の規制部門の赤字は前年度を大きく上回る 120 億円程度となる見通しであります。

5 ページをご覧ください。今回の申請の概要についてご説明いたします。まず、原価算定期間は 2023 年度から 2025 年度の 3 年間といたしました。総原価を基に算定した特定小売料金の対象となる原価については、燃料価格の高騰に伴う需給関連費の増などにより、年平均 769 億円となる見込みでございます。これに対して、現行料金を継続した場合の収入は年平均 600 億円にとどまる見通しであります。この結果、年平均 169 億円の収入不足が発生すると見込まれることから、2023 年 4 月より特定小売料金について 28.08% の値上げを申請させていただく次第であります。

6 ページをご覧ください。今回の原価算定に当たっての主要な前提諸元についてご説明いたします。左側の表でお示ししているとおり、前回改定時と比べ、特に石炭価格が大幅に上昇し、為替レートも円安が進行しております。右側の表の需給バランスについては、最も経済的な電源の組合せとなるよう、需給計画を策定したものでありますが、前回改定時と比べ、発電余力等を積極的に卸販売に活用することなどにより、他社販売が大きく増加しております。

7 ページをご覧ください。前述の前提諸元に基づき算定した 2023 年度から 2025 年度の年平均総原価は、燃料価格の高騰に伴う需給関連費の増などにより、前回原価と比べ 1,115 億円増加しております。今回、燃料費、購入電力料の大幅な増加が見込まれ、右側の表でお示ししているとおり、控除収益である販売電力料を合わせた需給関連の原価トータルでも前回原価と比べ、1,282 億円増加しております。

8ページをご覧ください。今回の料金原価に織り込んだ経営効率化の内容についてご説明させていただきます。当社は、送配電部門の分社化前である前回改定時には、効率化目標額と査定額を合わせた412億円の効率化額を認可原価に反映いたしました。

前回の改定以降、徹底した経営合理化・効率化を進めた結果、2021年度には前回認可原価から331億円の効率化の深掘りを達成し、そのうち当社単体では約200億円の効率化を達成しております。

今回の料金原価の算定に当たっては、これまでの効率化の取組を通じて積み上げてきた成果を最大限取り入れるとともに、現在高効率機へのリプレースを進めている西条発電所1号機の営業運転開始による年平均140億円の効率化効果を織り込んでおります。

さらに、現在取組を始めている追加の効率化努力の成果を先取りして、DXの推進、資材調達の強化、人材費、設備関連費、諸経費など費用全般を対象に、年平均約80億円のコスト削減を反映しております。

9ページをご覧ください。今回の申請原価に織り込んでいる追加の効率化額80億円の項目別の内訳についてご説明させていただきます。内訳としては、人件費として労働生産性向上による従業員の減で5億円、設備関連費として工事の繰延べなどにより20億円、DXの推進による設備の異常の早期発見、保守点検業務の効率化、また資材調達価格の低減などにより25億円、諸経費として普及開発関係費や寄附金、諸会費等の削減により20億円、最新のIT技術、サービスの積極的な導入・活用などにより10億円となっております。

これら効率化努力の成果を先取りして、今回の申請原価に織り込ませていただきました。

10ページをご覧ください。ここからは、原価を構成する各費目の内訳についてご説明いたします。まず、人件費につきましては、組織・業務運営体制の見直しや徹底した効率化・生産性の向上などに取り組むことにより、経費対象人員は前回原価と比べ632人、率にして21%減少しております。その結果、人件費については前回原価と比べ29億円減少しております。

11ページをご覧ください。燃料費につきましては、燃料価格の高騰に伴い、前回原価と比べ1,167億円増加しております。

12ページをご覧ください。上段の購入電力料につきましては、他社購入電力料が燃料価格や市場価格の高騰に伴い、前回原価と比べ1,667億円増加するとともに、非化石証書購入費として新たに11億円計上しております。その結果、購入電力料は前回原価と比べ

1,679億円増加しております。

一方、販売電力料につきましては、卸電力取引所での販売増などにより、前回原価と比べ1,564億円増加しております。

13ページをご覧ください。修繕費につきましては、調達・取引価格の低減、工事内容・実施時期の精査などに努めておりますけれども、労務費市況の上昇などにより、前回原価と比べ7億円増加しております。

14ページをご覧ください。減価償却費につきましては、西条発電所1号機のリプレースなどにより、前回原価と比べ45億円増加しております。

15ページをご覧ください。事業報酬につきましては、料金算定規則により適正な事業資産価値、いわゆるレートベースに事業報酬率を乗じて算定しております。

前回原価と比べて他人資本報酬率の低下により事業報酬率が0.5%低下した一方、特定固定資産の増などによりレートベースが1,346億円増加したことから、事業報酬は17億円増加しております。

16ページをご覧ください。公租公課につきましては、法律の定めるところにより、設備投資、販売電力量などの前提計画を基に算定した結果、前回原価と比べ30億円増加しております。

17ページをご覧ください。原子力バックエンド費用につきましては、省令、原子力運転計画などにに基づき算定しておりますけれども、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関わる費用である特定放射性廃棄物処分費が省令改正に伴う拠出金単価の上昇により増加したことや運転終了後の原子力発電所の解体に関わる費用である原子力発電施設解体費が省令改正により算定方式の変更で増加したことなどにより、前回原価と比べ63億円増加しております。

18ページをご覧ください。左側の表でございますけれども、その他の経費については原子力における一般負担金・廃炉関係費用や諸費の増などにより、前回原価と比べ105億円増加しております。

一方、右側の表になりますけれども、販売電力料を除いたその他控除収益につきましては、電気事業雑収益や原子力コストの託送回収関連収益などの増により、前回原価と比べ124億円増加しております。

19ページをご覧ください。特定小売料金の主な契約メニューについて、平均的なモデルで値上げ影響をお示ししております。

代表例をご紹介しますと、表の最上段、従量電灯 A の平均的なご使用量 260kWh のお客様の場合、月額 2,205 円の値上げとなります。

20 ページをご覧ください。値上げ申請に係るお客様へのご説明でございますけども、値上げ申請の内容や経営効率化の取組などについて当社のホームページでお知らせするほか、対象となるお客様に個別でダイレクトメールをお送りしております。また、専用ダイヤルを設け、お客様からの問合せに対して丁寧にお答えしております。

21 ページ、22 ページでは、燃料費調整の前提諸元の見直しについて記載しております。

詳細な説明は省略させていただきますが、料金算定規則に基づき、基準燃料価格及び基準単価を見直しております。

今回の改定に伴い、燃料費調整における基準価格の基準値となる基準燃料価格は 8 万 300 円となり、平均燃料価格が 1,000 円変動した場合の 1 kWh 当たりの調整単価となる基準単価は 0.141 円となります。

なお、燃料費調整はプラスとマイナスの両方があります。平均燃料価格が今回の改定で設定する基準燃料価格を下回る場合、すなわち今回改定の前提諸元と比較して燃料価格が下がったり、あるいは円高となった場合には、マイナスの燃料費調整が適用され、お客様のご負担は軽減されることになります。

以上、このたびの当社の特定小売料金の値上げ申請の概要につきましてご説明させていただきました。ご清聴ありがとうございました。

5. 「国民の声」のご紹介

【河瀬電源開発調整官】

長井社長、ご説明ありがとうございました。

次に、今回の四国電力の電気料金値上げ認可申請に当たっては、公聴会における意見陳述募集に加えて、「国民の声」としてはインターネット等を通じた意見募集を実施しましたので、代表的な意見の概要をご紹介します。「国民の声」は、昨年 12 月 5 日から本日まで意見を募集し、1 月 30 日時点で合計 19 件の意見を提出いただきました。

それでは、議長から紹介をお願いします。

【山田資源エネルギー環境部長】

それでは、「国民の声」として提出されております意見の概要をご紹介します。

1月30日時点で19件の意見、整理したものが資料の6になります。

大項目9項目ですね。1. 人件費についてから9. 審査手続についてといったところで、大項目9分類です。19件を小項目、1番から15番までナンバーを振っておりますが、15件について説明させていただきます。

大項目1. 人件費について。人件費を削減すべき、社員の減給等どのくらい身を削ったかを公開すべきという意見です。これにつきましては、先ほど四国電力から説明いただきましたが、改めて後ほど回答いただければというふうに思います。

大項目2. 燃料費について。燃料調達を工夫すべき、燃料コストを削減すべき。燃料費調整制度の上限撤廃を検討すべき、燃料価格が下落した際に算定諸元を見直すべき、燃料費の下落に伴う電気料金の下げ幅や下限設定はどうなっているのかということですね。それと、原価算定の諸元が適切か不明であるということ。

大項目3. 経営合理化・経営責任について。通し番号5番目、経営努力が足りない、顧客を軽視している、電力事業以外の見直しをすべき、福利厚生などコストカットをすべき、電気料金の値上げに当たって需要家への事前周知の徹底を求める。これにつきましても、後ほど四国電力から回答をいただければというふうに思います。

大項目4. 値上げについて。これ以上の値上げは困る、値上げ反対、段階的な値上げをすべき、低所得者及び生活困窮者へは十分配慮すべき。値上げ幅が大き過ぎる。これにつきましても、後ほど四国電力から回答をいただければと思います。燃料価格高騰による値上げはやむを得ない、外生的要素による赤字経営は酷。値上げに係る行政支援が不可欠、より国民の生活に寄り添った支援をすべき、政府の補助の延長を行うべき。これにつきましては、資源エネルギー庁から回答をいただければと思います。

裏面に行きまして、大項目5. エネルギー政策について。水素や自然エネルギーによって電力を確保すべき、再生可能エネルギーの導入・普及拡大、再エネ賦課金の透明性確保のため調達実績や使用先を公開すべき。エネルギー政策の構想長期見通しが不明瞭、エネルギー安定供給を脅かすほどの予算削減に反対、電気の使用を削減する方法はないのかというご意見。

大項目6. 原子力発電について。原子力発電を早く再稼働すべき、小型原子力発電を早期に新設すべき、今後原子力発電に関わる費用が増加するなら原子力発電にコストをかけて使い続けることを見直すべき。

この中で、原子力バックエンド費用の増加等というところについて質問がありますの

で、これも資源エネルギー庁から回答をいただければと思います。

大項目 7. 電気事業制度について。経過措置を是正すべき、経過措置を廃すべき。

大項目 8. カルテルについて。電力カルテルは厳しく罰すべき。

大項目 9. 審査手続について。精緻で納得感のある査定を求める。というところで、こちらのほうは池田課長のほうから回答をいただければというふうに思います。

以上となります。

【河瀬電源開発調整官】

それでは、人件費等を削減すべき、経営努力が足りない、福利厚生等をカットすべきのご意見等について、四国電力から回答をお願いします。

【長井社長（四国電力）】

四国電力の長井でございます。

現下の厳しい経済情勢において、お客様に多大なご負担をお願いすることは、大変心苦しく、誠に申し訳ありません。

さて、当社の値上げ申請につきまして、人件費等を削減すべき、経営努力が足りない、福利厚生等をカットすべきといった厳しい意見を頂戴いたしました。先ほどご説明させていただきましたとおり、今回の申請原価にはこれまでの効率化の成果だけでなく、今後の追加的な経営効率化による成果も先取りして織り込むなど、値上げ幅を可能な限り圧縮できるように努めております。

人件費、福利厚生について申し上げます。当社では、前回改定以降、様々な効率化を実施してまいりました。具体的にご説明させていただきますと、給与等につきましては至近の賞与は震災前と比較いたしまして管理職で15%削減、組合員で10%減程度の水準としております。また、給与につきましては管理職につきまして2013年7月以降、基準内賃金の一部削減を行ってございましたけども、2017年4月には賃金制度を見直しし、水準の引下げを恒久化いたしております。

福利厚生制度につきましては、2013年以降、職場レクリエーション費用補助の停止など様々なコスト低減策を実施してまいりました。また、社宅、寮を400戸廃止するなど福利厚生施設の廃止、売却を進めております。現時点では、必要最小限のもののみ保有するという状況になっております。

また、前回の料金改定以降、営業拠点を整理、統合するなど組織・業務運営体制のスリム化、徹底した効率化、生産性の向上を図るとともに、定年退職者数がピークを迎える中

で、採用人員を抑制するなどの取組を行ってまいりました。

こうしたことにより、人件費原価の前提となる経費対象人員について前回原価比で632人、21%と大幅に減少させる計画としております。

当社といたしましては、今後とも徹底した経営の合理化・効率化に最大限取り組んでまいっている所存であります。何とぞご理解を賜りたいと思います。

以上です。

【河瀬電源開発調整官】

ありがとうございました。

それでは次に、原子力バックエンド費用等が増加している理由、値上げに対する行政支援という点について資源エネルギー庁から回答を、また精緻に納得感のある査定という点において電力・ガス取引監視等委員会から回答をそれぞれお願いします。

【植松企画調査官】

資源エネルギー庁でございます。

「国民の声」で多様なご意見を賜りましてありがとうございます。

その中で、今ご指摘をいただきました原子力のバックエンド費用、これについて増加している理由、今後の見通しにつき説明を求めたいというご意見を頂戴した点についてご説明させていただきます。

原子力のバックエンドに係る費用ということでございますけれども、四国電力さんの資料にもございましたとおり、大きく3つの項目に分かれます。具体的には、使用済燃料の再処理等拠出金発電費、2つ目、特定放射性廃棄物処分費、3つ目、原子力発電施設解体費ということで、3つの大きな項目に分けられるということでございます。

それぞれの項目でございますけれども、1つ目の使用済燃料の再処理等拠出金発電費というものについては、法改正によりまして電力会社が拠出金を使用済燃料再処理機構、NuROと呼ばれておりますけれども、NuROに対して納付する制度とすることで使用済燃料の再処理等が着実かつ効率的に実施される仕組みとしております。

2番目の特定放射性廃棄物の処分費ということでございますけれども、特定放射性廃棄物の処分に関する法律、これ最終処分法と呼ばれますけれども、この法律に基づいて高レベル放射性廃棄物の最終処分事業に関する費用、これを原子力発電環境整備機構へ納付するという拠出金の位置づけでございます。

拠出金でございますけれども、具体的な金額、こちらについては発電電力量から算出さ

れる廃棄物の量というものに人件費、物品費等々、最新の価格を踏まえた毎年経済産業省令という形で定められている拋出金の単価を乗じた額、これを掛けることで算出されるということになってございます。

3つ目の原子力発電施設解体費についてでございますけれども、これについては以前発電所の1機ごとの発電実績、これに応じて解体引当金を積み立てると。これ生産高比例制と呼ばれておりまして、これを採用してございましたけれども、東京電力福島第一原子力発電所における事故、これ以降、原子力発電所の長期にわたる稼働停止というものが続く中で、円滑かつ安全な廃止措置を実施するというを目的として積立方法を定額法とする制度改正が行われたものでございます。

これらの費用については、今後の見通し、四国電力さんのご説明にございましたけれども、これを原価算定の中に織り込んでいただいた上で今後の見通しを作成いただいているという認識でございます。詳しくは、先ほど資料がございまして、四国電力さんの説明資料、17ページに原価の内訳、原子力バックエンド費用というスライドがございまして、こちらについてご参照いただければ幸いです。

続きまして、もう一つ、先ほどの資料6との関係で申し上げますと、大きく項目、値上げについてという中で、値上げに関する行政支援が不可欠ということの項目の中に、一企業の努力の範疇を超えていて、これに対する行政支援が不可欠だということ、政策としてきちんと取り組んでほしいですという声をいただくとともに、もう少し国民の生活に寄り添う政策をお願いしたいということについての「国民の声」という形でご意見を賜りました。これについて、我々の考えとしてご説明させていただければと思っております。

電気料金の価格高騰ということへの対応として、政府としては令和4年度の補正予算において電気、都市ガスと合わせた形で約3.1兆円ということで負担軽減策を盛り込みまして、小売電気事業者の皆様などを通じて家庭や事業者の皆様に対する電気料金の値引きを行うということで今準備を進めているというところでございます。

具体的な支援の水準については、これ各社さんのホームページ等々でも公表いただいて、皆様のご協力を賜っておりますけれども、この春以降、想定される全国のご家庭における平均的な負担増と、これが約2割程度ということを見込まれることを踏まえまして、その水準と同程度の値引き、これを行わせていただくということでございます。これをほかの言葉で言い換えますと、低圧契約のご家庭に対しては1月使用分ということでございまして、これ実際に請求書が届くのは2月の請求分になりますけれども、1月の使用分、

すなわち2月の請求分から9月の使用分まで、これは1kWh当たり7円という単価での値引きを行わせていただくということでございます。

なお、9月の使用分、これ10月請求分になりますけれども、半額の1kWh当たり3.5円のご支援をさせていただくということでございます。

これらの支援をさせていただく負担軽減の策を講じることによりまして、標準的な世帯におきましては1か月当たり電気代が2,800円程度と、ご家庭によってばらつきはあるかもしれませんが、標準世帯という観点では2,800円程度の負担軽減ということになる見込みになっております。

最終的な値上げ幅、今回の四国電力さんの値上げ申請に基づく値上げ幅については、今後の審査によって確定されるものでありまして、現時点で余談をもって何かを言うことは難しい状況でございますけれども、今申し上げた激変緩和措置、政府によって対応させていただきまして、最終的には四国電力さんによる一般家庭向けの電気料金の値上げ、これは実質的には申請ベースではございますけれども、約5%程度ということで軽減されるものになると認識しております。

皆様に電気料金高騰に対する政府の対応ということで、これ皆様にお伝えして実感を持っていただくことは大事だと思っておりますので、引き続き着実に進めてまいりたいと思います。

資源エネルギー庁からは、以上でございます。

【池田取引監視課長】

電力・ガス取引監視等委員会の取引監視課長をしております池田でございます。

実際に電気料金の審査を行っております料金制度専門会合の事務局として審査手続きについてのご意見にご回答申し上げたいと思います。

いただいたご意見でございますが、電気料金値上げ申請をそのまま認めるのではなく、経営効率化でカバーできる部分はないか、社会的に見て妥当性を欠く値上げはないかなどの納得感のある査定を進め、値上げ幅をできるだけ圧縮していただきたいとのご意見でございます。ご指摘を踏まえまして、厳正に審査を行ってまいります。

なお、このご意見についてはもちろんでございますが、いただきました「国民の声」では人件費、燃料費、経営合理化、値上げ幅の妥当性、あるいは安定供給の必要性等、それぞれについても大変貴重なご意見をいただいております。どうもありがとうございます。

また、本日はインターネット中継もされておりまして、ご関心を持ってご試聴されてる

方もいらっしゃいますところ、こうしたご意見のほかにも数々のご意見、論点というのはあろうかというふうに受け止めております。「国民の声」としていただいたご意見はもちろんのこと、こうした声なき声をしっかりと受け止め、厳正に審査を行い、納得感のある査定を行ってまいりたい、こう考えてございます。

電力・ガス取引監視等委員会からは、以上でございます。

【河瀬電源開発調整官】

ありがとうございました。

なお、寄せられた「国民の声」については、後日、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合における審議を踏まえ、見解を作成し、公表します。

最後に、四国電力長井社長から「国民の声」で寄せられた意見を受けてコメントをいただきたいと思います。

それでは、長井社長、お願いします。

【永井社長（四国電力）】

四国電力の長井でございます。

まずは、国民の皆様より多方面からのご意見をいただきました。改めて、感謝申し上げます。

今回の値上げ申請に関しまして、電気料金の値上げは経済的な負担が非常に大きいという切実な声、値上げに当たっては徹底したコスト削減や経営効率化にしっかりと取り組んでほしいといったご指摘、さらには先ほどもございましたとおり、人件費削減などの経営努力が足りないのではないか、こういった厳しいご意見も頂戴いたしました。改めて、電気料金の値上げは国民の皆様の生活に直結し、社会的な影響が大きいことを痛感したところであります。現下の厳しい経済情勢において、お客様に多大なご負担をお願いすることについて大変心苦しい次第であります。

先ほどご説明させていただいたとおり、今回の料金値上げは国際情勢の緊迫化に伴う世界的な燃料価格の高騰を受け、当社としてあらゆる施策を検討、実施したものの、企業努力だけではいかんともし難いため、やむを得ず申請させていただいたものであります。

当社としては、お客様のご負担を少しでも軽減できるよう、今回の料金原価にはこれまでの経営効率化による成果はもちろんのこと、今後の追加的な経営効率化による成果を先取りし、織り込むなど最大限のコスト削減努力をしているところであります。何とぞご理解をいただければと思います。

また、昨今の燃料価格の高騰や電力需給逼迫を受け、電量の安定供給に責任を持って取り組んでほしいとのご意見もいただいております。

エネルギー供給においては、いわゆる「S + 3 E」、安定供給、経済効率性、環境適合の視点から、特定の電源や燃料に過度に依存しないバランスの取れた供給体制を構築することが重要であります。

ロシアのウクライナ侵攻の影響による燃料価格の高騰、あるいは昨今の電力需給逼迫の状況を踏まえ、私どもといたしましてもその重要性を再認識しているところであります。とりわけ四国で唯一の原子力発電所であり、電力供給の要である伊方発電所の重要性は、これまでも増して一段と高まっていると考えております。

当社といたしましては、引き続き安全の確保を大前提に伊方発電所の安定運転に全力で取り組み、最大の使命である電力の安定供給の確保に万全を期してまいり所存であります。

そのほかにも様々な意見を頂戴しております。いただいたご意見につきましては、真摯に受け止め、今後の経営に生かしてまいります。また、引き続き今回の値上げ申請の内容や当社の取組などについて丁寧で分かりやすい説明を行っていくことにより、広くご理解を得てまいりたいと考えております。今回は、このような機会をいただき、誠にありがとうございました。

【河瀬電源開発調整官】

ありがとうございました。

続いて、本日オンラインでご出席いただいている料金制度専門会合の委員よりそれぞれコメントをいただきたいと思います。

まず、梶川委員からお願いします。カメラとマイクをオンにしてください。よろしくお願いいたします。

【梶川委員】

専門会合の委員の梶川でございます。

本日は、このような公聴会を設定していただき、非常に私どもが行う審査のためにも有効・有益だったと思っております。

「国民の声」で多くのご要望をいただきました。今回の申請、値上げに対するご意見というのが中心でございますが、エネルギー政策の問題であったり、制度の問題であったり、また自由化政策についての言及もおありになったと思います。こうした中・長期的な

課題についても今回審査に当たって考慮していくということが重要だと思い、今回の皆様方のご要望は非常に参考になるところでございまして、今後の審査に生かしていければと思っております。

今まで事業者さんのご説明にもあったように、今回の値上げ申請というのは燃料価格の高騰というかなり外的な要因、経済状況を前提に公益的な規制料金の事業部分が今後持続、事業そのものを持続可能にしていけるかどうかということも背景にかなり大幅な値上げ申請になったと思います。

こういう外的な事情が前提ではありますけれども、やはり値上げに対して消費者の皆様からのご要望のようにどれだけ経営効率的にこの燃料費に関しても僅かでも燃料の効率的な原材料の調達ができるか、またそういった調達に関する諸費が、運搬等もどれだけ合理的に工夫をされているか等も十分私どもとしては慎重に検討させていただき、またその他の諸経費も、人件費などは言うに及ばず、効率的な事業運営というのがなされているかということを慎重に検討させていただき、消費者の皆様を含め、納得のいく形で私どもの審査を継続していきたいと思っております。本日は、そういう意味では非常に参考になるご意見をいただき、また機会を設定していただき、ありがとうございました。

以上でございます。

【河瀬電源開発調整官】

ありがとうございます。

カメラオフ、マイクミュートにしていいただければと思います。

次に、川合委員、お願いいたします。カメラとマイクをオンにしてください。

【川合委員】

専門委員の川合でございます。

経済産業省に寄せられた「国民の声」の内容を拝見させていただきました。貴重な意見、ありがとうございます。

今回の値上げ申請自体は、何度も話が出ているように、国際情勢の不安定化に伴う燃料費の急激な高騰と円安という為替変動を契機としたものですので、電力会社自身がコントロールできないような事情によるものであるため、その値上げをある程度認めることは仕方がないという意見がある一方で、値上げ幅が大きいことを考えると、中小企業や国民生活への料金値上げがもたらす影響を真剣に考慮したほうがいいという声も見られるところです。他方、規制料金の存在自体が逆ざやを生み、新電力との競争を阻害しているという

指摘も、これも正当な指摘だと思いますけども、見られるところです。このような多様な意見をいただけたことは、非常に貴重なことだったと考えております。

電力会社の財務体質が悪化して、燃料の調達資金が不足し、その調達能力が低下してしまう、あるいは現在ロシアからの燃料の供給が大幅に減少してしまったヨーロッパの需要家が世界的に燃料の購入に走って、そのためにスポット価格が上がっているということがありますけれども、これに買い負けてしまうということは避けなければいけないことだと思っています。

また、設備投資が減少して、その結果、発電所が老朽化し、その結果として電力の安定供給が得られなくなるということも、これも避けるべきことだというふうには思っています。

当然のことながら電力という公共財を提供している会社が非効率的な経営をしていることは許されることではありませんので、効率的な経営・運営をしているということをきちんと確保している、そこを適切に、あるいは厳正に審査することが我々の役目だというふうに心得ております。

料金審査そのものは、透明性を確保しつつ、法令及び規則に従って厳正に行うものではありますけれども、今回いただきました様々な意見については今後の料金審査の参考にぜひさせていただければというふうに思っております。ありがとうございました。

【河瀬電源開発調整官】

ありがとうございます。カメラオフ、マイクミュートにさせていただければと思います。

最後に、圓尾委員、お願いします。カメラとマイクをオンにしてください。

【圓尾委員】

圓尾です。聞こえますでしょうか。

【河瀬電源開発調整官】

はい。よろしくお願いします。

【圓尾委員】

はい。料金制度専門会合で委員として今回の査定を行っております圓尾と申します。

まずは、多様なご意見を「国民の声」としてお寄せいただいたことに感謝申し上げたいと思います。中身を細かく拝見しますと、例えば新電力として四国電力さんと競合関係にあるような、エネルギー状況に詳しい方と思われるような意見から、専門知識はともかく

としても、今の率直な気持ちをぶつけたいという一般の消費者だろうと思われるような方まで非常に多様な意見が、つまり偏ってない意見が寄せられたことが非常に意味のあることだと思っています。我々まだ査定作業は続きますので、ぜひその中でこれらを心に留めて活かしていきたいと思っております。本当にありがとうございました。

中身を拝見すると、燃料価格がここまで上昇したことで一定の値上げはしょうがないにしても、効率化を進めて、少しでも抑制してほしいという声を中心だと思っております。ですから、我々も査定作業の中で、もっと効率化を求められるところはないか、無駄なものが含まれてないか、細かく丁寧にチェックしていくのが一番大事な任務になると改めて認識しました。

ただ一方で、四国電力さんがかなり効率化を進めて、この原価の中に織り込まれてきたのも、先ほどの説明を見て分かると思っております。一般の方でもお分かりいただけたと思いますけれども、総仕事量が減っているわけでもないのに、人員が20%減少しているとか、給与水準も10から15%削減しているというのは、これはかなり大きなことだと思います。もちろん減っているからいいということではなくて、その減った水準が適正なレベルなのかどうかは、もちろん我々きちっとチェックしていくわけですが、こういった努力をフェアに評価することも非常に大事で、その結果、経営がサステナブルなものになり、決して経営が破綻するようなことにならないことを確保することも大事だと思っています。まさに先ほど川合委員がおっしゃったように、必要な投資をきちっと確保していくことで、将来の安定供給に支障が出て、我々が日々電気を使うということに対して支障が出ないように、もしくは安全対策の工事もしっかり行っていただいて、安全が脅かされることがないように確保するのも非常に大事なポイントです。いろんな効率化を求めると同時に、必要な投資もきちっと行っていただくという適切なポイントを査定作業の中で見つけていくことも我々に課せられた重要な使命だと思っております。

ただ、ご意見を拝見していると、燃料価格の上昇によって料金が上がるのはしょうがないと理屈では理解しているけれども、何か納得感がいま一つない、十分に腹に落ちないということだと思います。ここは、四国電力さんもう一度しっかり自分たちの広報活動を見直していただいて、分かりやすく自分たちの効率化が伝わってるのか、何度も何度もチェックして語りかけを行っていただきたいと思います。

長年、燃料費調整制度が電力業界にはありますので、燃料費価格が上がれば料金が上がるのは、自動的のようにみんな認識してるわけですが、一般企業ってそうではない

ですよね。分かりやすく言うと、鉄の材料である鉄鉱石が値上がりしたからといって、鉄鋼会社が鋼板を自動車会社に納入するときに価格に全部コスト上昇分を乗つけられるかって、そんなことはないわけです。交渉の中で、こういう努力をして、我々はこの部分は飲み込むから、ここだけの値上げは認めてくれというような厳しい議論をやるわけですし、じゃあそれを飲み込んだ自動車会社が、我々一般消費者が買う製品価格にその値上がりを全部転嫁できるかって、それもそんなことはなくて、当然競合状況だとかを考慮し、飲み込むものは飲み込みつつ、消費者価格にどれだけだったら転嫁できるだろうかと戦略を考えていくわけです。ですから、燃料価格が上がったことで値上がりするというのは致し方ないにしても、その裏側でこれだけの努力をしているということを十分にお伝えすることが重要だというのが、こういう「国民の声」を見ても改めて認識できる場所だと思います。最後にその点はしっかりやっていただきたいと四国電力さんをお願いしておきます。

私からは以上です。

【河瀬電源開発調整官】

ありがとうございます。

カメラオフ、マイクミュートにしていいただければと思います。

委員の皆様、どうもありがとうございました。いただいたご意見を踏まえ、今後申請内容の精査を行ってまいります。また、オンラインで傍聴されている方々におかれましては、ご参加ありがとうございました。

それでは、議事進行を議長にお返しします。

6. 閉会

【山田資源エネルギー環境部長】

皆様、本日はご多忙のところ、公聴会にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして公聴会を終了いたします。ありがとうございました。